

公益社団法人日本・インドネシア経済協力事業協会 行動計画

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を次の通り策定する。

1. 計画期間 2022年4月1日～2027年3月31日
2. 目 標 女性労働者の平均勤続年数を現在の5.3年より1年以上伸ばす
3. 取組内容
 - ①ワーク・ライフ・バランスを実現できる支援制度の周知及び利用促進
 - ②ハラスメント防止についての管理職を含む職員への周知徹底
 - ③年次有給休暇取得の推奨